

令和2年度事業報告

公益社団法人 国際農業者交流協会は、我が国農業の中核的推進力となる担い手の育成、人材育成による農業分野における国際貢献、国際競争力を備えた農業経営体の確立及び農業者レベルの相互理解と友好親善の推進を図ることを目的として、

農業研修生の海外研修

海外農業者の人材育成

農業経営研究活動等

を本会会員、各都道府県当局及び関係支援団体等の協力を得て、令和2年度の事業として実施すべく準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各事業はことごとく延期、または中止とせざるを得ず、当年度に実施できた事業はごく限られたものとなった。以下に各事業・業務毎に報告する。

1. 会 議（法人）

一般社団法人および一般財団法人に関する法律及び本会の定款に基づき、次のとおり会議を開催した。

（1）総会

令和2年度通常総会

令和2年5月21日に開催された令和2年度通常理事会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、本年度の通常総会を書面または電磁的記録による議決権行使による形で行うことが決議されたことから、令和2年6月11日に出席可能な正会員と書面等による議決権行使を行った正会員により本年度総会を実施し、下記事項について決議し、また報告した。

《承認事項》

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支計算書類の承認

第2号議案 長期借入と借入限度額の承認

第3号議案 国際農業交流事業推進基金の運用等

第4号議案 国際農業交流事業推進基金特別会計から国際農友会への貸付

第5号議案 議長及び議事録署名人について

《報告事項》

1) 令和2年度事業計画及び収支予算

（2）理事会

ア. 令和2年度第1回通常理事会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、Zoom を利用したりリモート会議による理事会を令和2年5月21日（木）に開催し、下記事項について決議した。

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支計算書類の承認

第2号議案 令和2年度事業計画と収支予算の修正

第3号議案 長期借入とその借入限度額

第4号議案 令和2年度通常総会の書面または電磁的記録による議決権行使、及び議案

第5号議案 会員の動向

第6号議案 国際農業交流事業推進基金特別会計から国際農友会への貸付

*報告事項 (1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告

イ. 令和2年度第2回通常理事会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、Zoom を利用したリモート会議による理事会を令和2年8月20日(木)に開催し、下記事項について決議した。

第1号議案 新規程の制定について

- (1) 日本国内研修時における海外招聘者及び同行者等の旅費規程
- (2) テレワーク就業規程

第2号議案 国際農業交流事業推進基金から研修生サポート資金への貸出

*報告事項 (1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告

- (2) 農友会預り金の本会への寄付について
- (3) 木嶋基金からの預り金について
- (4) 日本政策金融公庫からの借入予定額の変更について
- (5) 寄付金の報告

ウ. 令和2年度第3回通常理事会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、Zoom を利用したリモート会議による理事会を令和2年11月26日(木)に開催し、下記事項について決議した。

第1号議案 内閣府指摘による報告事項の修正変更について

- (1) アセアン等農業人材育成支援事業(技能実習生)に関する修正
- (2) The New Farmersに関する修正
- (3) 無料職業紹介業務に関する修正

第2号議案 会員の動向について

- *報告事項
- (1) 令和2年度上半期収支報告
 - (2) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告
 - (3) 日本NGO連携無償資金協力による「フィリピン国における安全野菜生産技術普及活動及び野菜流通販売改善事業」の進捗状況
 - (4) 特定技能制度による本会の事業計画説明
 - (5) 寄付金の報告

エ. 令和2年度第4回通常理事会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、Zoom を利用したリモート会議による理事会を令和3年2月25日(木)に開催し、下記事項について決議した。

第1号議案 規程の整備について

- (1) 米国支部閉鎖に伴う海外支部及び赴任等に関する一連の規程の改正
- (2) 情報公開に関する新たな規程の制定

第2号議案 重要な使用人の選任について

第3号議案 令和3年度事業計画及び収支予算案について

第4号議案 会員の動向について

- * 報告事項 (1) 代表理事及び業務執行理事の職務遂行状況報告
- (2) 日本NGO連携無償資金協力による「フィリピン国における安全野菜生産技術普及活動及び野菜流通販売改善事業」について
- (3) 農林水産省の新年度新規予算について
- (4) 寄付金の報告

2. 農業研修生海外派遣事業（公1）

欧米先進諸国における農業実習や学習を通じて、優れた農業技術、経営管理、販売技術等を修得させ、国際社会に精通した我が国農業・農村を担う人材を育成することを目的に農業研修生海外派遣事業を次のとおり実施した。

(1) 国内業務

【令和元年度（2019年度）研修生】

ア. グループコース（アメリカ、オーストラリア）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各研修先国への渡航を延期せざるを得ず、アメリカコース（17名）については令和2年度研修生グループに合流する形で令和3年6月25日に、また、オーストラリアコース（7名）についても令和2年度研修生グループに合流して令和4年3月に渡航するように研修計画を変更した。

イ. 個別コース（ドイツ、スイス、オランダ）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、ドイツ（3名）、スイス（8名）の各研修生は国境が閉鎖される直前に渡航でき（令和2年3月10日）、その後、各国に移動して研修を開始し、それぞれの研修計画に沿った研修期間を終了して各自の帰国スケジュールにより令和3年3月末までに全員が帰国した。また、オランダ（9名）については、感染症対策でオランダ国の移動・入国制限が厳しくなったことから渡航を延期していたが、この間に2名が辞退し、3名は令和3年以降に渡航することを希望し、残る4名がその後の同国の制限緩和により令和2年9月8日に渡航し研修に入った。この内、3名が予定の研修期間を終了して令和3年3月末までに帰国し、1名は令和3年8月まで研修を継続する。

【令和2年度研修生】

ア. 募集及び選考

募集を令和2年4月1日から令和2年8月24日までとして、各都道府県、正会員（都道府県組織）、農学部を有する大学等の教育機関、及び関係諸機関の協力を得て募集を行なったものの新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、グループコースについては合計26名の応募に留まった他、選考を行ったのは23名であった。

グループコースにおける選考は、感染症対策として、集合して行う筆記試験や対面による面接等を避け、オンラインによる面接を実施した。受験者23名を対象に行った結果、合格者21名（アメリカ19名、オーストラリア2名）、不合格者2名となった。また、個人コース（欧州各国）については、選考を行わず有資格エントリー者（8名）への面談を実施し、語学力、現地研修における資質、農業経験の有無等を確認して現地

研修参加者を決定した。デンマーク1名、ドイツ1名、スイス2名、オランダ3名、アイルランド1名の計8名を渡航予定研修生とした。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による不確定な渡航時期などの理由により辞退者やコース変更者が出たことから、最終的な渡航予定者数はスイス2名、オランダ4名となった。

なお、(株)パソナ農援隊の公募事業の「若者の就農意欲等喚起の取組への支援事業(農林水産省予算事業)」に応募して採択されたことから、海外農業研修事業の啓発活動の一環として、就農意欲を喚起するホームページ「newfarmers.jp」を開設し、これに関連付ける形で令和2年度国際化対応営農研究会の関東甲信静越ブロック大会をオンライン配信した。

イ. 講習

(ア) 令和2年度研修生(アメリカ19名、オーストラリア2名)に対して、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前講習を行わずオンラインによるセミナーを実施し、各プログラムの説明、本会と事業の詳細な説明の他、研修費、海外旅行保険、各種助成金、研修生の心構え、派遣契約書、実習合意書などについての説明を行った。令和2年10月に集中してセミナーを実施した他、以後も週に1~2回のセミナーを開催し、モチベーションの維持と語学指導、個人的なケア、相談等を行った。令和元年度(2019年度)研修生については、令和元年に事前講習を済ませていることから当講習の対象とはしなかった。また、現地受入機関によるオンライン面接を全研修生に対して行った。

(イ) 欧州各国についても同様にオンラインによるオリエンテーションを行う形とし、現地受入機関によるオンライン面接や渡航手続きに関する説明、語学指導、現地研修の説明等を行った。その後も定期的に語学指導を行うとともに、個人的なケア、相談等を行った。

(ウ) 上記セミナーやオリエンテーションの他、新型コロナウイルス感染症に関する各国の状況、日本の状況等に関する情報提供を定期的に行う等により、研修生の不安をできるだけ軽減する対策を行った。

ウ. 国内農家研修

令和2年4月に開始したアプレントィスシップ研修生4名に対し、令和3年2月~3月までの約11~12ヶ月間の国内農家研修を実施した。

エ. 派遣

令和2年度末時点において海外研修中の研修生、また、令和3年度に入って渡航した研修生、今後の派遣予定の研修生は以下の通り。

派遣事業名	派遣/研修中人員	渡航日
令和元年度(2019年度)		
オランダ	1名	令和2年9月8日(研修中)
令和2年度(米国とオーストラリアは令和元年度と令和2年度の延期者合算)		
米国	32名	令和3年6月25日 渡航予定
オーストラリア	9名	令和4年3月中旬 渡航予定

スイス	2名	令和3年3月31日(研修中)
オランダ	2名	令和3年4月19日 渡航予定
オランダ	2名	令和3年5月3日 渡航予定
オランダ	3名	令和3年5月19日 渡航予定
計	51名	

オ. 帰国

令和2年度内に帰国した研修生の内、平成30年度の米国研修生グループは、新型コロナウイルス感染症の影響によってグループで帰国することができなかったこと、また、帰国時のPCR検査、自主隔離などが求められていたことから、各自が個々に自宅に最寄りの空港に到着する形で帰国した。また、平成元年度(2019年度)個別コースのドイツ、スイスの研修生、そして、オランダの研修生の一部については、それぞれの研修計画を終了した後、個々に帰国した。帰国時PCR検査結果は全員が陰性で、その後の自主隔離を済ませてそれぞれ無事に帰宅した。

派遣事業名	帰国人員	帰国日
平成30年度 米国	40名	令和2年7月31日～10月15日
令和元年度 オランダ	2名	令和2年12月20日、12月29日
令和元年度 ドイツ	1名	令和3年1月1日
令和元年度 ドイツ	1名	令和3年2月14日
令和元年度 スイス	1名	令和3年2月25日
令和元年度 スイス	7名	令和3年3月1日
令和元年度 ドイツ	1名	令和3年3月1日
令和元年度 オランダ	1名	令和3年3月29日

(2) 海外業務

米国においては、令和2年3月31日を以て事務所を閉鎖した本会の米国支部職員に代わり、令和2年度からは米国側受入団体である Big Bend Community College (BBC) 、及び同大学財団 (BBCF) と本会本部職員が密接に連携して研修生の指導、支援を行った。また、オーストラリアにおいては本部職員が、また欧州各国においては本部職員と現地研修生サポーターが、研修先国の受入団体、政府機関、各大学等の教育研修施設、受入農家等と連携して、農場実習、各種研修、研修旅行等を含め、現地における研修生の指導を行った。

3. 未来の畜産女子育成プロジェクト事業 (公1)

日本中央競馬会 (JRA) の公募事業である平成31年度畜産振興事業に採択された3年度に及ぶ事業であり、畜産における女性の活躍を促進することで畜産を活性化する目的で、畜産を学ぶ女子高等学校生徒を対象に、畜産が盛んで、女性が男性と区別なく活躍しているデンマークに派遣し、現地畜産の現状を学ぶとともに女性の参画状況、活躍状況について実地に研修し、帰国後は研修で体得した知識を自らの言葉で畜産の魅力と女性の活躍を啓蒙する畜産アンバサダー活動を行う事業を実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本来の計画による事業の実施ができなかつ

たことから、計画変更を行い、過去2年の事業に参加した畜産アンバサダーの協力を仰ぎ、各メディアを利用した啓蒙活動を実施した。

- ① 畜産アンバサダーへのオンラインインタビューによる記事等をマイナビ農業オンラインによる啓蒙情報として継続発信。
- ② 高校生向けの雑誌(c h F I L E S)にオンラインインタビューによる記事を掲載。
- ③ その他、各地、各メディアへの啓蒙情報発信。
- ④ 開催事業成果評価委員会の開催：令和3年3月19日
- ⑤ 事業報告書：令和3年4月30日までに作成の上、JRAに代わって事業を執行する公益財団法人全国競馬・畜産振興会(JRL)に提出予定。

4. Grow Abroad 2021 (国際カンファレンス) の開催の延期 (公1)

世界各国で農業研修生の送付、受入を行っている団体が加盟するグロウ・アブロード・アライアンス (Grow Abroad Alliance。正会員数34団体) が毎年各国持ち回りで開催するカンファレンスが令和2年10月に南アフリカで開催されることになっていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。また、令和3年には日本で開催が予定されていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による本会のダメージが大きく、令和3年にそのホスト役を務めることは困難との判断から、団体としての態勢が整うまで日本での開催を延期してもらいたいと令和3年2月26日に申し入れ、承諾された。

5. アジア農業青年人材育成事業 (公1)

アジアの農業・農村を担う人づくりを支援し、彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に、農林水産省の公募事業「令和2年度アジア・アフリカ地域の農業者招へいによる実践的な農業研修」に採択されたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人の日本への入国が制限され、事業の開始が遅れた。その後、10月にタイを含む一部の感染優良国 (インドネシア、フィリピンは除外) からの入国が認められたことから、今年度についてはタイ一国からの研修生12名を受け入れて行う形に改めた計画変更を農林水産省に提出し、その承認を得た上で実施した。また、年度末になって、令和2年度と令和3年度にまたがって実施することが承認されたことから (令和2年度の一部予算を令和3年度に支出)、令和2年10月21日に来日して研修を開始した研修生12名は令和3年9月30日までの研修期間として本来の目的を達成すべく現在も受入農家の指導の元に研修を継続している。

(1) アジア農業青年人材育成事業

当初は令和2年4月13日から令和3年2月25日の期間で受け入れ、基礎研修、農家研修、学課研修、地方研修及び最終研修を実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、タイ国の12名の研修生のみを対象に令和2年10月21日から令和3年3月31日まで凝縮した形の事業とすることで農林水産省の承認を得て実施した。その後、令和2年度の補助金の一部を年度を跨いだ形で令和3年度

に利用することが認められたため、研修期間を令和3年9月30日まで延長して実施することとなり、以下の通り令和2年度内には基礎研修、農家研修、学課研修、地方研修を実施し、令和3年度内で最終研修を実施することとした。

- ・基礎研修 期間：令和2年10月21日～11月4日（15日間）
滞在：ホテルフクラシア晴海（都内）
内容：鯉淵学園農業栄養専門学校教師陣による講義、日本の文化・生活等のオリエンテーションを滞在ホテルでオンラインにより実施
- ・学課研修 期間：令和3年3月14日～3月24日（11日間）
滞在：シティホテル友部（茨城県）
内容：ホテルから鯉淵学園農業栄養専門学校に通学し、同校教師陣による対面講義及び農林水産省農林水産研修所における機械研修
- ・農家研修 期間：令和2年11月5日～令和3年3月13日
及び令和3年3月25日～9月26日（予定）
配属：岩手（2）、埼玉（3）、東京（1）、神奈川（3）、長野（3）
内容：受入農家家族との生活、作業を通して日本の文化・習慣に触れ、先進的農業の実践について実技研修を通して学ぶ。また、配属県内の視察研修を行う他、各自が計画したプロジェクトを受入農家の助言、指導の元で行いレポートにまとめる。
- ・最終研修（予定） 期間：令和3年9月27日～30日（4日間）
滞在：都内ホテル
内容：研修報告会、修了式

（2）研修生フォローアップ事業

当初の計画では、本邦での研修効果を評価するために、調査員を現地国に派遣して調査とともに、助言・指導を行うが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現地に赴くことを止め、オンラインによる帰国研修生の営農状況等の調査を行うとともに指導、助言を行った。今年度の調査対象国をインドネシアとした。

また、本事業の研修生送出国であるタイ、インドネシア、フィリピン3か国を対象に、帰国直前の研修生及び帰国後5年経過した平成27年度～令和元年度研修生に対してアンケート調査を実施し、研修の成果を取りまとめた。

6. 欧州農業研修生受入事業（公1）

農業研修生欧州派遣国との相互交換として欧州諸国から研修生を受入れ、農家研修等を通じ、彼我両国農業者の相互理解と友好親善の増進に寄与することを目的に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により次年度に延期とした。

予定していた受入対象人数は、ドイツからの3名。

7. 海外農村開発支援事業（公1）

令和元年11月で終了したJICA補助事業の後継事業として、フィリピン安全野菜生産販売技術改善プロジェクトの事業名で外務省の日本NGO連携無償資金協力の助成金により令和2年度の早い時期から実施する計画としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより承認が得られたのが令和3年3月17日であったことから、事業開始は令和2年度であるものの本格的な始動は令和3年度に入ってからとなる。

【内容】

（1）現地指導

フィリピン国農業省、同国各州各地方自治体、及び長野県南牧村の協力を得て、フィリピン国内において安全野菜生産技術を根付かせるとともに、農産物の出荷・販売技術の改善により食品ロスの削減と商品価値を高め、生産者～流通業者～販売業者～消費者を結ぶフードバリューチェーンの構築を実現し、生産者の所得向上を図ろうとするもので、本会職員を現地に駐在させて現地雇用スタッフとともに生産現場から流通・販売に至るまでの技術指導を行う。現地ではベンゲット州ブギアス町に冷蔵施設を持つ集出荷場を建設し、ここを拠点に主に高原野菜の流通改善を図る。また、日本から専門家及び本会職員を定期的に現地に派遣してセミナーの開催や農家指導に当たる。

（2）本邦研修

上記（1）の技術を定着させ、その普及のスピードを加速するために、フィリピン国農民指導者や行政担当者を本邦に招へいし、生産現場における生産から収穫、梱包・出荷・販売・流通などを実地で体得してもらうための研修を行う。

8. アセアン等農業人材育成支援事業（公1）

開発途上国の農業・農村を発展させることを目的に、農業青年人材育成事業の充実強化を図るため、次の事業を実施した。

（1）フィリピン農業研修生受入事業

海外農村開発支援事業を定着させるため、フィリピン国ベンゲット州政府を通じて農業者を日本に招へいし、長期に及ぶ実務研修事業を実施しているが、令和2年内及び令和3年3月までに来日予定の参加希望者は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって日本への入国査証が得られず、予定の事業を実施できていない。以下の人数は以前から滞日研修を継続している研修生数である。

人数（在留資格）	研修期間	研修開始（来日）～研修修了
13名（2号2年目）	3年間	2018年3月～2021年2月
13名（2号1年目）	3年間	2019年3月～2022年2月
3名（3号2年目）	2年間	2019年3月～2021年2月
1名（3号2年目）	2年間	2019年4月～2021年3月
1名（3号2年目）	2年間	2019年6月～2021年5月
1名（3号2年目）	2年間	2019年7月～2021年6月
3名（3号1年目）	2年間	2020年3月～2022年2月

9. 組織活動推進事業（他1）

都道府県会員組織の組織活動を推進するための事業を実施した他、組織が実施する事業の一部を受託して業務遂行に協力するなど、組織活動を支援した。

（1）国際化対応営農研究事業

「農業・農村の担い手」を課題とし、海外の農業について豊富な体験を有する海外農業研修体験者を中心に、地域の農業者或いは新たに農業を始めようとする若者等に参加を呼びかけてブロック別の国際化対応営農研究会を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、やむを得ず参加者を集めずにオンラインで実施したり、今年度の開催を断念し次年度に延期したりしたブロックがあった。

また、例年、営農研究会に合わせて開催されるブロック内各県担当者及び組織会長会議については、営農研究会の開催・非開催を問わず Web 会議により開催された。

ブロック	開催県	開催日
北海道・東北	岩手県	次年度に延期
関東甲信静越	東京都	令和3年2月12日、オンライン配信
東海・近畿・北陸3県	奈良県	次年度に延期
中国・四国	鳥取県	次年度に延期
九州	宮崎県	令和2年11月10日

（2）新潟県組織インドネシア研修生受入事業〔受託事業〕

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、同組織が中止の判断。

（3）国際農友会の支援

海外研修生OB・OGの全国組織である国際農友会の事務局運営を行った。

（4）機関誌「The New Farmers」を令和2年7月及び令和3年1月の2回発行した。

10. 研修生サポート事業（他2）

本会の農業研修に参加する研修生をサポートするために次の事業を行った。

- （1）バイエル スカラーシップ（奨学金）の選考会を令和2年12月14日に開催し、5名の奨学生を決定し奨学金を給付した。
- （2）研修生サポート資金の書面審査による選考を令和2年12月中旬に行い、特待生2名を決定し、資金の貸し付けを行った。
- （3）研修生の教材である技術書等の書籍を希望者に頒布した。

11. 情報・サービス事業（他2）

本会の各県会員組織及びそれらの会員並びに関係団体等を対象に次の事業を行った。

（1）海外農業視察・研修等の企画・実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内・海外とも団体や個人が実施する視察研修等の要望はなかったが、海外活動が制限されているために日本国内での農業実習を希望する若者45名に対して適切な農家に配属するなどの便宜供与を行った。

（2）求人・求職支援（無料職業紹介事業）

農業分野を中心に求人を取りまとめた。求職者からの相談はなかった。

- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、都道府県、関係団体、会員などからの研修企画、相談が一切なく実施していない。

1 2. 国際協力等（他 2）

本会事業の充実発展と国際社会への協力、貢献を図るため、次の事業を行った。

- (1) 海外諸機関との提携及び協力の強化等

アセアン事業関係者等との会議や政府関係者が研修生との面談を希望した際に、オンラインによる会議や面談の手配を行った。

- (2) 海外関係諸国の本会事業関係者の来訪に対する便宜供与

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、他国の大学関係者、受入農家等の訪日は一切なく、便宜供与を行っていない。

1 3. 国際農業交流事業推進基金の管理運営（他 1）

- (1) 本会及び会員組織の充実及び事業の拡大を計るために造成した国際農業交流事業推進基金を効果的に運営するため、管理運営委員会と連携して管理運営を行った。

- (2) 国際農友会及び営農研究会開催県への助成を行った。

1 4. 特別会計事業

以下の特別会計事業を行った。

- (1) 農業研修生国際交流事業特別会計事業

農業研修生の国際交流に関わる特別会計事業

- (2) 国際農業交流事業推進基金特別会計事業

協会の組織活動を推進するための基金管理運営に関わる特別会計事業

- (3) 農業研修生サポート資金特別会計事業

海外派遣農業研修生に対する研修資金貸付、奨学金に関わる特別会計事業

附属明細書（事業報告関係）

令和3年3月31日現在

1. 正会員：45団体

2. 賛助会員

団体：10団体

個人：212名

3. 役員（理事・監事）：

役職名	氏名	備考
会長（非常勤）	野中和雄	元農政調査会会長（構造改善局長）
副会長（非常勤）	五月女昌巳	（公社）大日本農会顧問
常務理事（常勤）	坂元良二	（公社）国際農業者交流協会常務理事
理事（非常勤）	生部誠治	（一社）全国農業協同組合中央会 営農・くらし支援部部長
理事（非常勤）	岩元明久	（一社）全国農業改良普及支援協会会長 兼常務理事
理事（非常勤）	甲斐毅	（公社）日本農業法人協会専務理事
理事（非常勤）	五嶋義行	元熊本県国際農友会会長
理事（非常勤）	鈴木俊	東京農業大学名誉教授
理事（非常勤）	檜垣真城	元愛媛県国際農業者交流協議会会長
理事（非常勤）	藤森英明	東京国際農業者協会会長
理事（非常勤）	星智宏	宮城県国際農友会会長
理事（非常勤）	三国貢	（一社）全国酪農協会常務理事
理事（非常勤）	村上秀徳	（一財）食品産業センター理事長
理事（非常勤）	山田豊	福井県国際農業者交流協会会長
理事（非常勤）	柚木茂夫	（一社）全国農業会議所専務理事
監事（非常勤）	江間哲郎	森田会計事務所
監事（非常勤）	椎橋美孝	埼玉県海外派遣農村青年協議会会長